



愛媛県知事 中村 時広 様

八幡浜市長 大城 一郎

伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に関する
事前協議について（回答）

四国電力株式会社から、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書第9条に基づき、愛媛県に標記事前協議が提出され、伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書第4条の規定に基づき、令和4年8月4日付け4原第182号（令和4年12月16日付けで補正）により愛媛県から意見照会のあった件について、下記の通り回答します。

記

伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンクの増設については、原子力規制委員会及び愛媛県伊方原子力発電所環境安全管理委員会の審査結果、並びに市民代表者・市議会議員からのアンケート結果等を踏まえ、次の事項に配慮いただくことを前提として、これを了承します。

要請事項

- ① 四国電力に対して、強く要請していただきたいこと
 - (1) 使用済樹脂の保管は、あくまで一時的なものとし、最終的な処理、処分の方法を確立させること
 - (2) 放射性廃棄物の貯蔵施設であるため、作業員への教育を徹底し、安全確保と環境保全を何よりも優先すること
 - (3) 地域貢献の観点から、施設の設置・管理にあたっては、地元企業に経済効果が及ぶよう配慮すること

- ② 愛媛県に引き続きご配慮いただきたいこと
 - (1) えひめ方式の通報連絡・公表体制は、原子力発電に対する信頼を確保するうえで極めて重要であるため、今後も徹底すること
 - (2) 最も重要な避難路である一般国道197号「大洲・八幡浜自動車道」を早期に完成すること

- (3) 核燃料サイクルが早期かつ適切に実施されるよう、国に働きかけること
- (4) 高レベル放射性廃棄物の最終処分地を、国が責任を持って決定するよう働きかけること